入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年2月25日

支出負担行為担当官

大阪税関総務部長 浅野 尚一

- ◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 27
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 17
 - (2) 調達件名及び数量
 - ① 小型乗用自動車3台(金沢税関支署、敦賀税関支署及び舞鶴税関支署)の賃貸借
 - ② 小型乗用自動車2台(大阪税関調査部及び和歌山税関支署)の賃貸借
 - (3) 調達案件の特質等 入札説明書による。
 - (4) 履行期間

令和2年10月1日から令和7年3月31日までの間

- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当す

る額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるもので落札価格とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年 度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格) において、「役務の提供等」で「B」又は 「C」等級に格付けされ、上記1(2)の件名ご とに次の地域の競争参加資格を有する者、又

は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

- ① 近畿地域又は東海・北陸地域
- ② 近畿地域
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 本公告の物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒 552 - 0021 大阪市港区築港4 丁目10番3号 大阪税関総務部会計課庁務係 電話06 - 6576 - 3048

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記 3 (1) の交付場所にて交付する。

- (3) 入札書の受領期限令和2年4月16日17時00分
- (4) 開札の日時及び場所
 - ① 令和 2 年 4 月 17 日 10 時 00 分
 - ② 令和 2 年 4 月 17 日 11 時 00 分

大阪港湾合同庁舎4階大阪税関第3会議室

- (5) (3) 及 び (4) に つ い て は 、 電 子 調 達 シ ス テ ム に お い て シ ス テ ム 障 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、 別 途 通 知 す る 日 時 に 変 更 す る 場 合 が あ る 。
- 4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とす

る。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及 び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行ったと等のあって、入札説明書でおり、各人に取りまする。 まではないる 提案をして で は の 中 から、入札説明書で定める。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年11

月 26 日 付 官 報) に 記 載 さ れ て い る 時 期 及 び 場 所 の と お り 。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

- 6 Summary
 - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: ASANO Shoichi, Director of the Coordination Division Osaka Customs.
 - (2) Classification of the services to be pro-
 - (3) Nature and quantity of the services to be required:
 - (a) Car lease 3
 - (b) Car lease 2
 - (4) Leased period: As in the tender documentation.
 - (5) Delivery place: As in the tender documentation.
 - (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet
 Order concerning the Budget, Auditing and

Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

- ② Not come under Article 71 of the Cabinet

 Order concerning the Budget, Auditing and

 Accounting.
- ③ Have Grade B or C in the, Services in terms of the qualification for participating in tenders
 - (a) by the Kinki area or the Tokai and
 Hokuriku area
 - (b) by the Kinki area

related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

- 5 A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- (7) Time-limit for tender: 5:00 PM 16 April, 2020
- (8) Contact point for the notice: Procurement Section, Accounting Division, Osaka Customs, 4 -10-3 Chikkou, Minato-ku, Osaka 552-0021 Japan, TEL 06-6576-3048.